

## 不動産や会社・法人の登記申請には、

# 簡単・便利な 申請用総合ソフト

### をご利用ください！

自宅や会社のPCに  
インストールした  
『申請用総合ソフト』  
で簡単に  
『登記申請書』を作成  
して、インターネット経由  
で登記所に送信するのが  
『QRコード付き書面  
申請』です。

### 申請用総合ソフト

申請用総合ソフトでは、登記手続などに関する申請書の作成、送信及び公文書の取得などを一元的に行うことができます。



#### 申請書の作成を行う



はじめに申請書の作成を行います。  
手続様式を選択し、申請内容を入力してください。



#### 送信前の準備



ファイル添付や電子署名の付与などを行います。  
処理状況表示画面から対象となる申請等を選択  
してください。



#### 申請書の送信



申請書を送信します。登記手続においての連件・  
同順位などの指定もできます。



#### 処理状況の確認



送信した申請案件の処理状況の確認や公文書の  
取得を行います。処理状況表示画面から「更新」  
ボタンを1度クリックすれば、最新の処理状況にすべて  
更新されます。

## 『QRコード付き書面申請』の利用メリット

★自宅や会社のパソコンで**処理状況を確認**できます！

★オンライン申請に必要な  
**電子証明書や電子署名が不要**です！



★簡単に作成した**登記申請書のデータを管理・再利用**できます！



👉 QRコード付き書面申請書について

QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

# QRコード付き書面申請の手順は簡単!

## 初回のみ

- ① 『登記ねっと』のサイトから  
申請者情報を登録

登記ねっと

検索



- ② 『申請用総合ソフト』をご利用のPCにインストール

登記・供託オンライン申請システム

登記ねっと 供託ねっと

文字サイズの変更 中 小

トップページ

登記・供託オンライン  
申請システムとは

登記ねっと

供託ねっと

ダウンロード  
(ソフトウェア)  
(操作手引書)

オンライン申請  
ご利用上の注意

FAQ  
お問い合わせ

サイトマップ

これからご利用を開始する方



初めてご利用になる方へ

+ 申請者情報登録

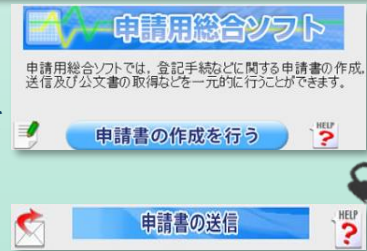
デスクトップに  
ショートカットが  
出来ます



申請用総合ソフトの  
ショートカット

## 手順 1 QRコード付き書面申請書を作成・送信

- ① 『申請用総合ソフト』を起動
- ② 『QRコード付き書面申請』の様式を  
選択し、入力フォームに従って必要事項を入力
- ③ 申請先の法務局に送信



## 手順 2 申請書を印刷、法務局に提出

- ① 申請データが法務局に到達したことを確認し、  
登記申請書を印刷
- ② 印刷した申請書と必要な添付書類を  
法務局に提出 (『持参又は郵送(書留)』)



## 手順 3 処理状況を確認

『申請用総合ソフト』で法務局での処理状況をいつでも確認できます！  
登記が完了すると事務終了の通知が送信されます。

### 【操作に関するお問合せ】

登記・供託オンライン申請システム

操作サポートデスク(平日8:30~19:00)

☎ 050-3786-5797